(2015年6月14日付大阪民主新報)

大阪市議会教育こども委

教員代替「15人待ち」も

大阪市の教員不足深刻

江川市議が抜本的対策要求

「ゆゆしき状態が続いている」――4日の大阪市議会教育こども委員会で日本共産党の江川繁議員は、大阪市立小中学校の深刻な人員不足問題を取り上げ、予算措置も含め抜本的な対策を取るよう、橋下徹市長や市教委に求めました。

〝橋下市長は予算措置を〟

江川氏は市立小中学校の教員が病気休暇・休職となったり、産前産後休暇・育児休業を取得した場合に講師を配置する代替措置の現状(2013、14年度)を示し、14年度に10週間以上未配置なのは小学校・病気休暇114人中28人、同・病気休職33人中14人などとなっていると指摘しました(表1)。

年度末まで講師来ない例も

また昨年5月に小学5年生の担任が病気休暇に入り、教務主任が担任を兼任したものの年度末まで講師が来なかった例や、今年度も小学2年生の担任(新規採用者)が5月末から2カ月の病気休暇に入ったが代替講師は「15人待ち」となっている例を紹介しました。

江川繁市議

学校の〝荒れ〟も深刻な状態

江川氏は、大阪市の暴力行為・いじめ・不登校の実情(表2―4)も深刻だとし、「要因の一つが、肝心かなめの教員がいない状況。早急に抜本的な対策が求められる」としました。

山本晋次教育長や市教委の担当者は、病休など突発的な場合は、講師登録待機者が他の自治体の講師になっているなどするため、速やかな配置が困難だと説明。採用の情報発信など「大阪市の教員が魅力ある職であることを理解いただいて、優秀な人材を確保する」(山本氏)と答えました。

江川氏が「予算措置の権限は市長にある。全面的なバックアップを」と迫ったのに対し橋下氏は、「講師不足は全国的に都市部で顕著な課題」「必要な教員が一日も早く配置されるよう、(市教委は)なおいっそうの努力を行ってほしい」と答弁しました。

教員の配置を最優先で行え

同時に橋下氏は「現役世代の重点投資」を挙げ、「教育現場全体に予算は重点的に配分している。優先順位があるので、講師の給与だけに予算を配分できない」などと発言しました。

江川氏は「予算措置の基本は先生の配置の充実。最優先で行うべきだ」と厳しく指摘しました。

1)病休などの代替措置の状況

	年度	代替理由	人数	10週間以上未配置
小学校	13年度	病気休暇	100	24
		病気休職	42	17
		産前産後休暇	33	0
		育児休業	8	2
	14年度	病気休暇	114	28
		病気休職	33	14
		産前産後休暇	24	0
		育児休業	13	0
中学校	13年度	病気休暇	47	1
		病気休職	9	0
		産前産後休暇	6	0
		育児休業	2	0
	14年度	病気休暇	43	7
		病気休職	12	0
		産前産後休暇	8	0
		育児休業	2	0

2)暴力行為発生件数の推移

年度	小学校		中学校	
	1千人当たり		1千人当たり	
	全国	大阪市	全国	大阪市
09年度	1.0	0.2	12.1	6.3
10年度	1.0	1.8	12.0	19.8
11年度	1.0	1.6	10.9	17.6
12年度	1.2	1.2	10.7	24.0
13年度	1.6	2.8	11.3	33.4

3)いじめ認知件数の推移

年度	小学校		中学校	
	1千人当たり		1千人当たり	
	全国	大阪市	全国	大阪市
09年度	4.9	1.3	8.9	3.4
10年度	5.3	1.4	9.4	2.7
11年度	4.8	1.2	8.6	3.0
12年度	17.4	3.4	17.8	6.0
13年度	17.8	7.5	15.6	8.7

4)不登校件数の推移

年度	小学校		中学校	
	在籍比率		在籍比率	
	全国	大阪市	全国	大阪市
09年度	0.32	0.30	2.77	4.07
10年度	0.32	0.31	2.73	4.10
11年度	0.33	0.31	2.64	3.98
12年度	0.31	0.32	2.56	4.11
13年度	0.36	0.55	2.69	4.75

(いずれも江川議員提出の資料より作成)

いじめの早期対応を

男児被害問題 江川議員がただす

4日の大阪市議会教育こども委員会で日本共産党の江川繁議員は、いじめを受けた大阪市立小学校5年の男児の保護者が「いじめ防止対策推進法」に基づく第三者委員会の設置を市教委や橋下徹市長に要請したのに、未設置である問題を取り上げました。

マスコミ報道などによると、男児は2012年(当時2年生)にクラスメートだった複数の児童からいじめを受け、翌年2月にはいじめ被害が原因の心的外傷後ストレス障害(PTSD)と診断されました。欠席のまま、ことし4月には5年生に進級しています。

いじめが原因で長期欠席になるなど「重大事態」の場合は、教委や学校が専門家などからなる調査組織(第三者委員会)を設置するよう法律で義務付けられています。男児の保護者は昨年7月に橋下氏と大森不二雄教育委員長に第三者委員会の設置を求める要望書を提出しました。

しかし大森氏が要望書を知ったのは昨年12月になってから。保護者はことし2月にも大阪維新の会の演説会に出席し、橋下氏に直接要望したといいます。

経過について橋下氏は、「この保護者とは3度接触している。出直し市長選(昨年3月)かその後のタウンミーティングで困っている状況を聞いた」と説明。その都度市教委に指示・確認してきたが、「選挙や住民投票もあって市教委から報告は聞いていなかったが、現在は第三者委員会設置の準備を進めていると聞いている」などと述べました。

江川氏は「いじめ問題は早期の、丁寧な対応が求められる。問題の多い『いじめ防止対策推進法』だが、その解決策の一つが第三者委員会の設置だ。万が一、あってはならない事態になっていれば、市長の責任は重大」と強調しました。